

① 都市計画マスタープランから見るまちづくりについて

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定するものである。また、町政運営の最上位計画となる「長与町第10次総合計画」と整合性を図りながら将来を見据えたまちづくりを進めるため策定されることになる。人口、社会情勢などを踏まえ将来像を示し、本町の都市計画に関する基本的な方針として、まちづくりのガイドラインの役割を持つ都市計画マスタープランの策定が今年度に策定されるにあたり、以下の質問をする。

- (1) 平成23年度に策定されてから町も大きく変化してきたが、現時点での評価、進捗状況及び成果をどう捉えているか。
- (2) 分野別方針の新たな課題はどのようなものか。
- (3) 地域別課題は見えてきているのか。
- (4) 町民からの未来への提案をどのように取り入れていくのか。

② 協働から見るまちづくりについて

1970年代から神戸市などを中心に行政と市民の協働によるまちづくりが推進されてきたが、協働の意義が改めて確認されたのが、阪神・淡路大震災であった。

本町の「長与町第10次総合計画」基本目標1に「協働による持続可能な社会」が示されている。協働は牛歩の歩みと言わざるを得ず、しかし、継続することで将来の本町を形成していくことになるといっても過言ではないと感じている。現時点での課題、人口減少、少子高齢化に歯止めがかからない中、今後の持続可能なまちづくりに向けた取り組みがさらに重要となってくる。そこで以下の質問をする。

- (1) 町長の基本的政治姿勢として、どのような考えで町政に臨まれるのか尋ねる。
- (2) 町民一人ひとりが主役の行政と掲げているが、どのように具体化していくのか。
- (3) 町民の意見・要望についてはどのように対処、解決し今後につなげていくのか。

③ 財政面から見るまちづくりについて

人口減少に伴う町税収入の減少や地方交付税の減収が見込まれる中、高齢化などによる社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化や、新図書館建設など2022年度以降も多くの建設事業が予定されている。このように厳しい財政運営が見込まれると思うが、今後の課題をどのように整理し進めていくことで将来のまちづくりを進めていくのか伺う。